

第 2 章

地域福祉を取り巻く現状

1 人口等の現状

(1) 地 勢

本市は濃尾平野の西部、名古屋市の西方約 16 kmに位置しています。名鉄津島線や県道名古屋津島線などで名古屋市と結ばれています。周囲には愛西市、弥富市、あま市及び海部郡 2 町 1 村があり、海部地区広域行政圏として一つの圏域を形成しています。また、岐阜・三重両県との距離も近く、東海三県にまたがる生活圏域を形成しています。

地質は木曾川、長良川、揖斐川の三川によって堆積された沖積層からなる三角州平野で、地形的には市域のほとんどが起伏の少ない海拔ゼロメートル以下の低地です。また、中央部を南北に縦断する日光川をはじめ、日光川水系の河川がいくつか流れており、浸水による災害の危険性があります。

気候は春・秋は過ごしやすく、夏は高温多湿で蒸し暑く、冬は北西の風が強く吹きます。市域には田畑が多く、さまざまな野鳥や植物を見ることができます。天王川公園周辺では、春の桜、初夏の藤、秋の紅葉、冬の雪景色といった四季折々の自然の情緒を味わうことができます。

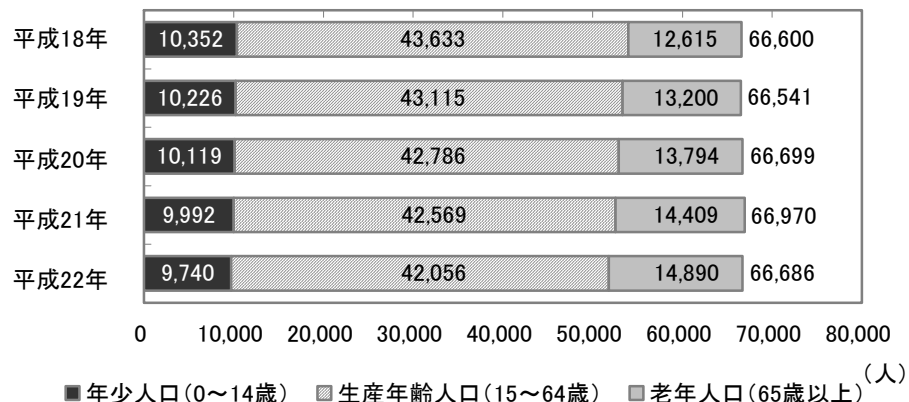
(2) 人口・世帯の状況

総 人 口

総人口の推移では、平成 22 年 4 月 1 日現在で 66,686 人となっており、平成 18 年以降はほぼ横ばいで推移しています。

年齢 3 区分*別では、年少人口（14 歳以下）と生産年齢人口（15～64 歳）は年々減少していますが、老年人口（65 歳以上）は増加しており、平成 21 年に 14,000 人を超え、平成 22 年では 14,890 人に達しています。

図 年齢 3 区分別総人口の推移



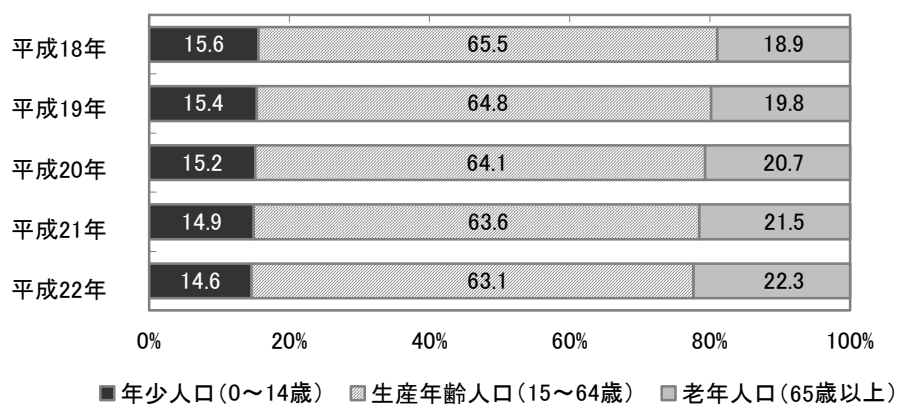
資料：住民基本台帳(各年 4 月 1 日)

年齢 3 区分
生産年齢人口とは 15～64 歳の人口をいい、生産活動に従事する年齢層のこと。年少人口とは 0～14 歳、老年人口とは 65 歳以上人口をいう。

年齢3区分率の推移

年齢3区分率では、老年人口（65歳以上）の占める割合が上昇しており、平成20年には20%を超え、平成22年には22.3%となっています。

図 年齢3区分率の推移



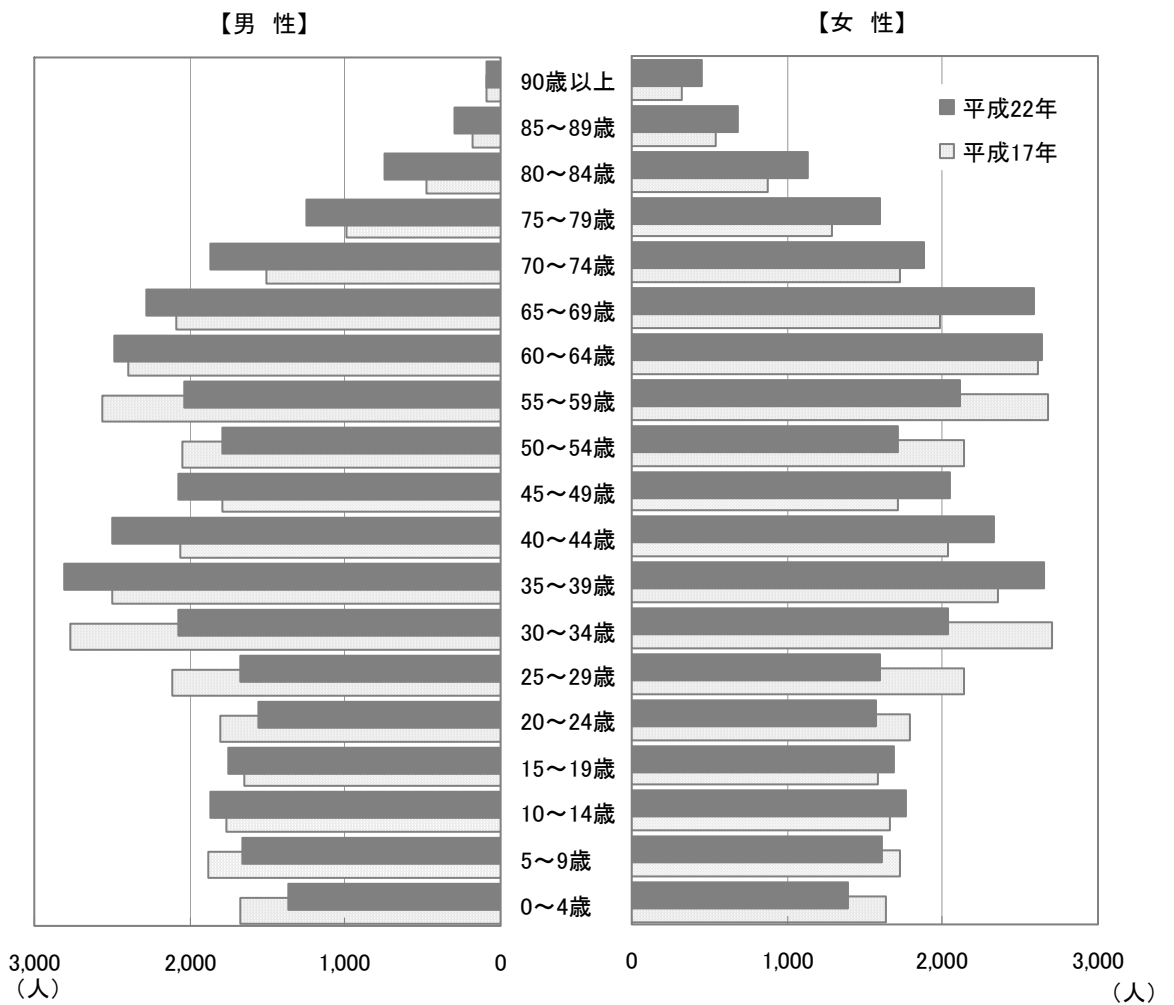
資料：住民基本台帳(各年4月1日)



年齢階級別人口ピラミッド

平成 22 年 4 月 1 日現在の年齢階級別人口ピラミッドでは、昭和 46 年から昭和 49 年生まれの第二次ベビーブームを含む 30 歳代後半が最も多くなっています。また、平成 17 年との比較では、老年人口（65 歳以上）が大きく増加していることがわかります。

図 男女別人口ピラミッド



資料：住民基本台帳(各年4月1日)

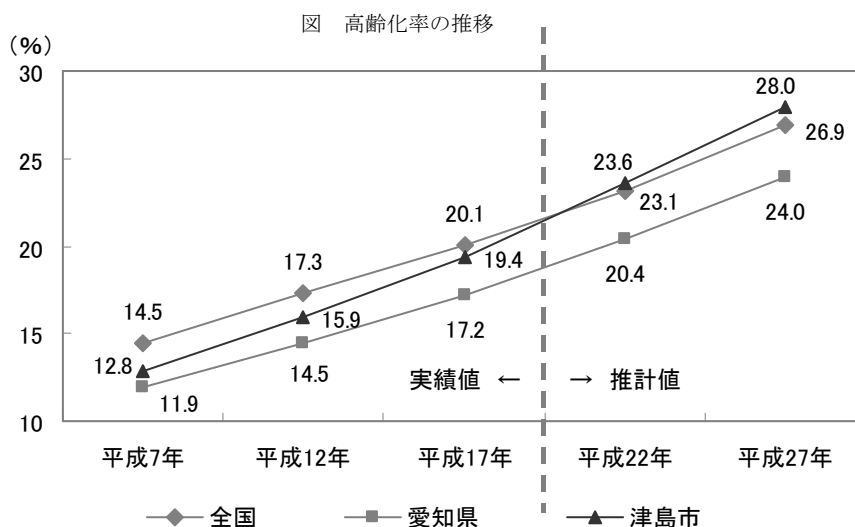
高齢化率*の推移

高齢化率では、平成17年で19.4%となっていますが、団塊の世代が高齢期を迎えている平成27年にはさらに高齢化が急速に進み、28.0%となることが予測され、4人に1人以上が高齢者という状況になります。

また、平成7年には全国を下回る高齢化率だったのが、平成22年には全国を上回る高齢化率となることが予測されています。

高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。高齢化率が7%から14%未満を高齡化社会といい、14%から21%未満を高齡社会、21%以上を超高齡社会という。



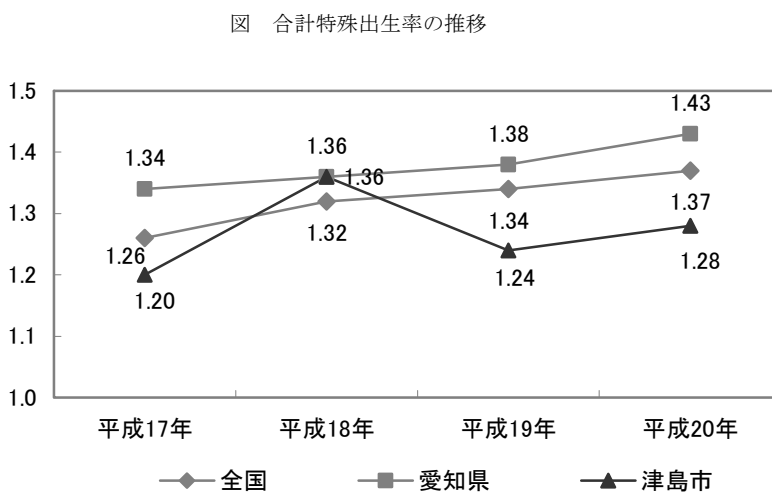
資料：国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所、第4次津島市総合計画

合計特殊出生率*

合計特殊出生率では、年によって増減はあるものの、全国や愛知県に比べ低い状況になっています。

合計特殊出生率

15歳から49歳の女性の、年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。第1次ベビーブームの頃には合計特殊出生率は4.5以上の高い値を示したが、1950年代には3を、1975年には2を割り込み将来の人口減少が予測されるようになり、1989年には1.57ショックが起こり、少子化問題が深刻化した。



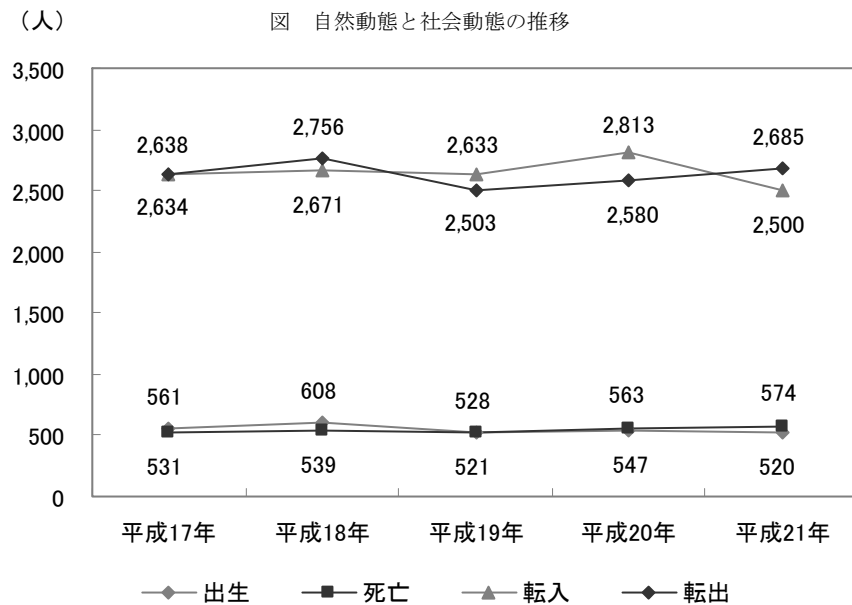
資料：人口動態統計

自然動態と社会動態

自然動態では、平成19年以降死亡数が出生数を上回っており、平成21年には出生が520人に対して死亡が574人となっています。

社会動態では、平成19年から20年には転入が転出を上回っていましたが、平成21年には逆転し、転入が2,500人であるのに対し、転出が2,685人となっています。

図 自然動態と社会動態の推移

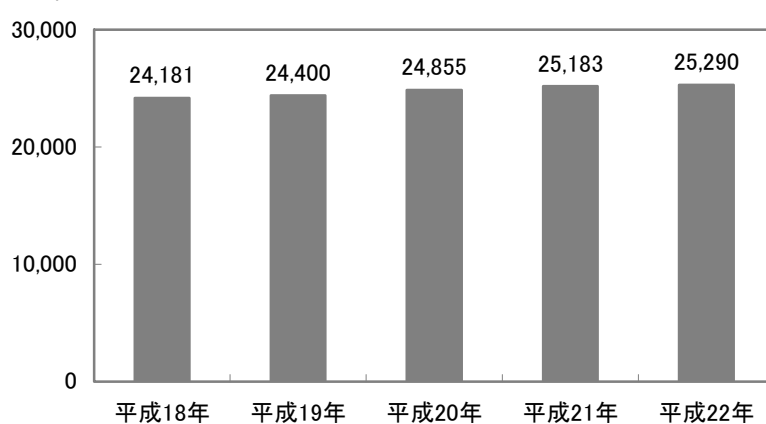


資料：住民基本台帳及び外国人登録

世帯数の推移

世帯の推移では、世帯数は増加傾向にあり、平成22年の総世帯数は25,290世帯となっています。

図 世帯数の推移



資料：住民基本台帳(各年4月1日)

小学校区別人口、世帯数と高齢化率

小学校区別の高齢化率では、蛭間小学校区と西小学校区において25%以上となっています。

表 小学校区別人口、世帯数と高齢化率

区分	東	西	南	北	神守	蛭間	高台寺	神島田
人口(人)	10,719	11,875	10,027	6,142	9,521	6,131	4,406	7,865
世帯数(世帯)	4,121	4,539	3,976	2,581	3,496	2,263	1,498	2,816
高齢化率(%)	18.6	25.6	22.2	23.8	22.4	26.2	17.6	21.0

資料：住民基本台帳（平成22年4月1日）

世帯構成別世帯数の状況

世帯構成別の世帯数では、単独世帯や片親と子からなる世帯の増加がみられ、特に単独世帯は平成17年には4,243世帯と平成12年に比べ約600世帯の増加がみられます。

1世帯あたりの親族人員では、減少傾向がみられ平成17年には2.89人となっています。

表 世帯構成別世帯数

単位：世帯（下段は構成比）

区分	平成12年	平成17年
一般世帯総数	21,356 100.0%	22,282 100.0%
単独世帯	3,647 17.1%	4,243 19.0%
核家族世帯*	13,892 65.0%	14,456 64.9%
夫婦のみ世帯	4,129 19.3%	4,515 20.3%
夫婦と子からなる世帯	8,227 38.5%	8,109 36.4%
片親と子からなる世帯	1,536 7.2%	1,832 8.2%
その他の親族世帯	3,719 17.4%	3,500 15.7%
非親族世帯	98 0.5%	83 0.4%
1世帯あたりの親族人員	3.01	2.89

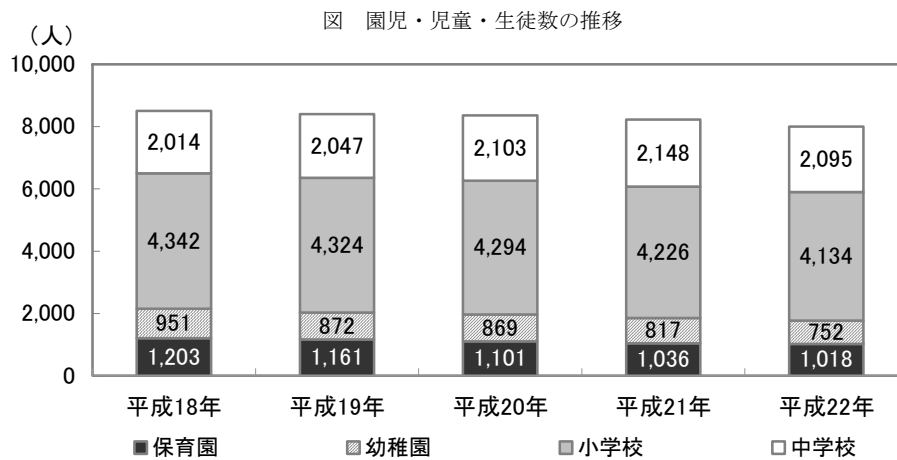
核家族世帯
親族世帯の中で、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもからなる世帯、男親と子どもからなる世帯、女親と子どもからなる世帯。

資料：国勢調査（各年10月1日）

(3) 子どもの状況

園児・児童・生徒数

園児・児童・生徒数では、保育園・幼稚園児と小学校児童数が減少傾向にあり、特に平成18年に対し、保育園児は平成22年では84.6%（185人減）、幼稚園児は79.1%（199人減）となっています。



資料：保育園（市内在住） 児童課（各年4月1日）
幼稚園、小学校、中学校 学校基本調査（各年5月1日）

児童扶養手当受給者

児童扶養手当受給者では、平成18年以降は500人弱とほぼ横ばいで推移しています。

図 児童扶養手当受給者

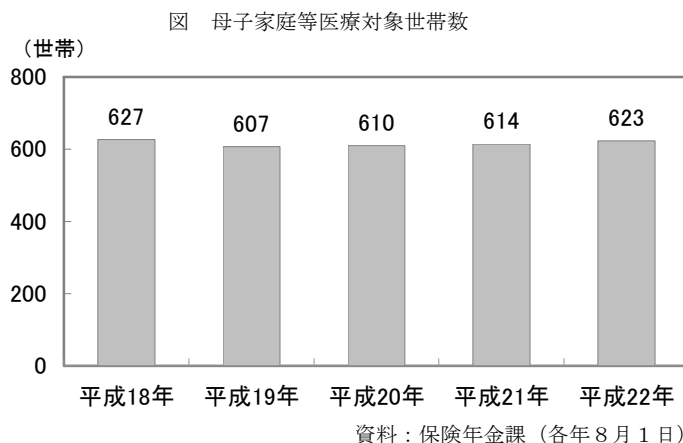
単位：人

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
受給者	477	492	476	491	492

資料：児童課（各年3月末日）

ひとり親世帯の状況

ひとり親世帯の状況を母子家庭等医療対象世帯数で見ると、平成18年から平成19年にかけて一旦減少しましたが、以降増加傾向にあり、平成22年では623世帯となっています。



(4) 高齢者の状況

高齢者世帯の状況

高齢者世帯とひとり暮らし高齢者世帯では、ともに増加傾向にあり、平成22年には高齢者世帯が10,508世帯(41.6%)、ひとり暮らし高齢者世帯が2,828世帯(11.2%)にまで増加しています。

表 高齢者世帯の推移

単位：世帯（下段は構成比）

区分	高齢者世帯 (世帯総数比)	ひとり暮らし 高齢者世帯 (世帯総数比)
平成18年	9,115 37.7%	2,311 9.6%
平成19年	9,459 38.8%	2,431 10.0%
平成20年	9,850 39.6%	2,600 10.5%
平成21年	10,212 40.6%	2,734 10.9%
平成22年	10,508 41.6%	2,828 11.2%

資料：高齢介護課（各年4月1日）

要支援・要介護認定
介護保険によるサ
ービスを希望する
被保険者で、介護
が必要であるかど
うか、どの程度必
要であるかの判
定・認定。

要支援・要介護認定*の状況

要支援・要介護認定の状況では、認定者数は増加傾向にあり、平成22年で2,433人となっており、平成19年に比べ265人増加しています。

表 要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
要支援1	218	221	275	320
要支援2	320	335	308	326
要介護1	347	328	341	385
要介護2	469	519	506	521
要介護3	360	364	395	366
要介護4	265	286	292	293
要介護5	189	198	196	222
計	2,168	2,251	2,313	2,433

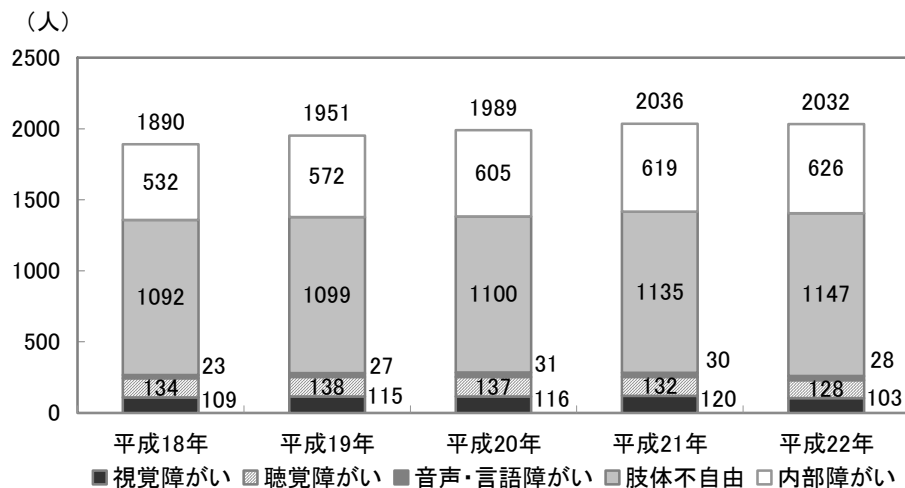
資料：高齢介護課（各年3月）

（5）障がいのある人の状況

障がい別身体障がい者手帳所持者数

障がい別身体障がい者手帳所持者数では、肢体不自由と内部障がいにおいて増加傾向があります。

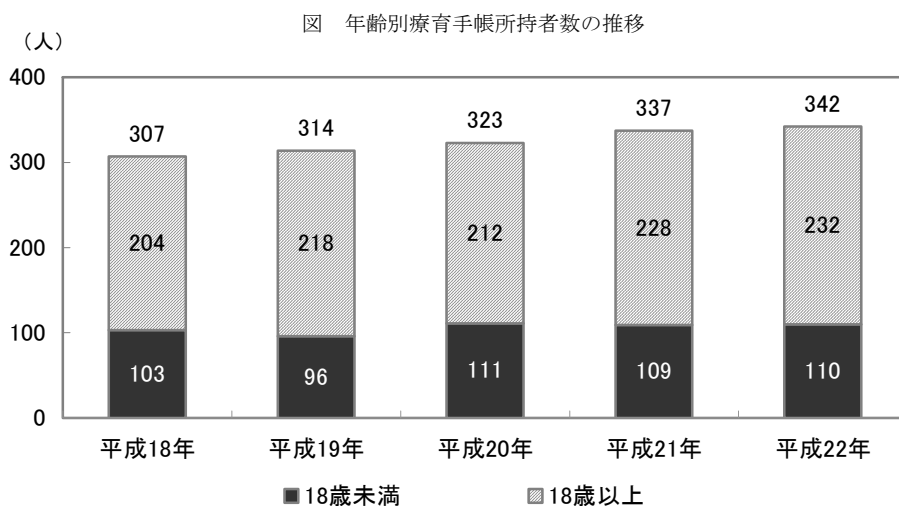
図 障がい別身体障がい者手帳所持者数の推移



資料：福祉課（各年4月1日）

年齢別療育手帳所持者数

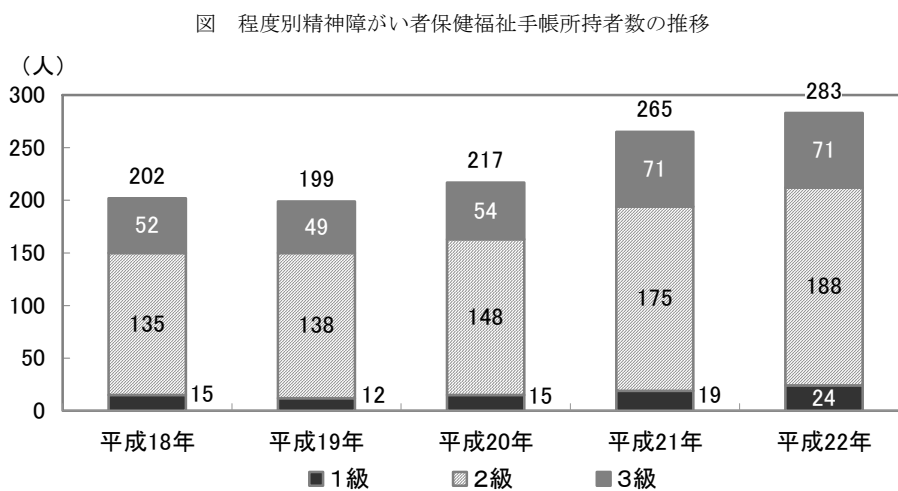
年齢別療育手帳所持者数では、増加傾向がみられ平成22年で342人となっています。



資料：福祉課（各年4月1日）

程度別精神障がい者保健福祉手帳所持者数

程度別精神障がい者保健福祉手帳所持者数では、増加傾向にあり、平成22年で283人となっています。



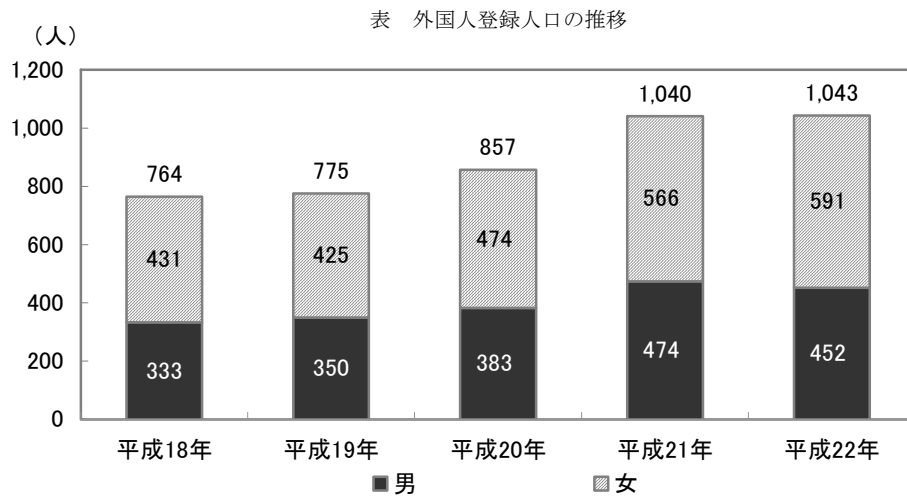
資料：福祉課（各年4月1日）

(6) 外国人の状況

外国人登録人口

外国人登録人口では、年々増加しており、平成22年では1,043人となっています。

国籍別の外国人登録人口では、中国人が増加しており、平成22年には287人と平成18年に比べ約2.9倍となっています。



資料：市民課（外国人登録者 各年3月末日）

表 国籍別外国人登録人口の推移

単位：人

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
韓国・朝鮮	194	186	179	191	183
ブラジル	200	205	213	245	233
中国	99	128	178	247	287
フィリピン	164	173	178	209	200
ペルー	10	13	15	19	17
アメリカ	6	4	6	7	6
その他の国	91	66	88	122	117
計	764	775	857	1,040	1,043

資料：市民課（外国人登録者 各年3月末日）

(7) その他の支援の必要な人の状況

生活保護世帯人数

生活保護世帯数では、増加傾向がみられ平成22年では257世帯、349人と平成21年より45世帯、55人増加しています。

表 生活保護世帯人数の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
被保護世帯数(世帯)	157	164	170	212	257
被保護人数(人)	239	240	240	294	349

資料：福祉課（各年3月末）



2 地域福祉に関する現状

(1) 老人クラブの状況

市内の老人クラブは、平成22年で69団体、会員数3,713人となっています。

表 老人クラブの状況の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
クラブ数	66	68	68	71	69
会員数(人)	3,775	3,873	3,734	3,872	3,713

資料：高齢介護課（各年4月1日）

(2) 民生委員・児童委員数

民生委員・児童委員*は、平成22年で98人となっています。

表 民生委員・児童委員の推移

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
男性(人)	42	42	39	38	38
女性(人)	56	56	59	58	60
計(人)	98	98	98	96	98
一人当たり平均担当世帯数(世帯)	246.7	249.0	253.6	262.3	258.1

資料：福祉課（各年4月1日）

(3) ボランティア登録団体・者数

ボランティア登録団体数は、平成20年以降、約50団体で推移しています。また、登録者数は、平成21年までは増加傾向となっています。

表 ボランティア登録団体・者数の推移

区分	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
高齢者(団体)	2	2	2	2
障がい者(団体)	8	9	8	8
児童(団体)	2	1	5	6
その他(団体)	25	38	31	30
計(団体)	37	50	46	46
登録者数(人)	2,256	2,304	2,379	1,627

※平成21年までは子ども会の役員も含む。

※平成22年からは実際に登録されている人数

資料：社会福祉協議会（各年3月末日）

民生委員・児童委員
民生委員は、民生委員法によって設置が定められており、児童委員は児童福祉法により民生委員が兼ねることになっている。活動の目的は、社会奉仕の精神をもって住民からの相談に応じるなど、住民が尊厳をもってその人らしい自立した生活ができるように支援を行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指している。

3 アンケートからみた現状

(1) 近所づきあいの程度

近所づきあいでは、「日頃から助けあっている人」は15.6%となっています。

小学校区別では、西小学校区と南小学校区で「日頃から助けあっている」の割合約2割と他の小学校区に比べて高くなっています。

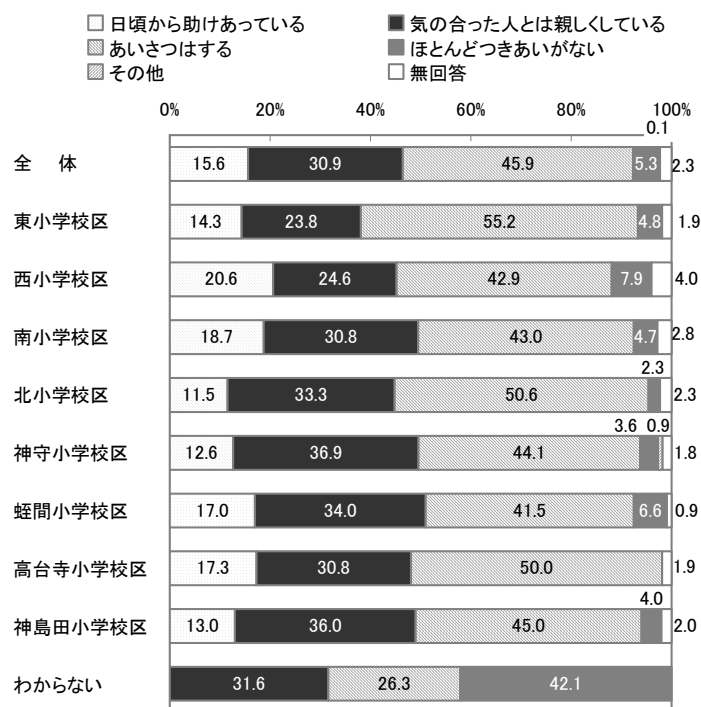


図 近所づきあいの程度

(2) 悩みや不安、困っていること

悩みや不安、困っていることでは、「自分の健康に関すること」と「家族の健康に関すること」など身近な人の健康に関することが4割を超えています。

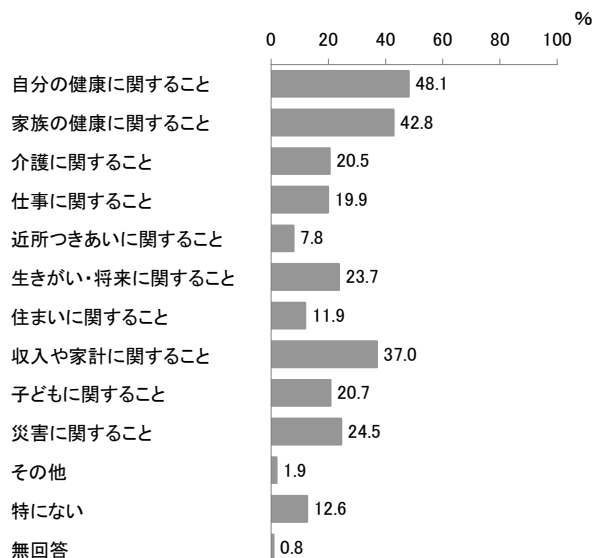


図 悩みや不安、困っていること

(3) 相談相手

相談相手では、「家族・親族」が80.7%と大多数を占めています。

一方、「行政(市役所など)」や「民生委員・児童委員」などの公的機関に相談している人は1割未満と少なくなっています。

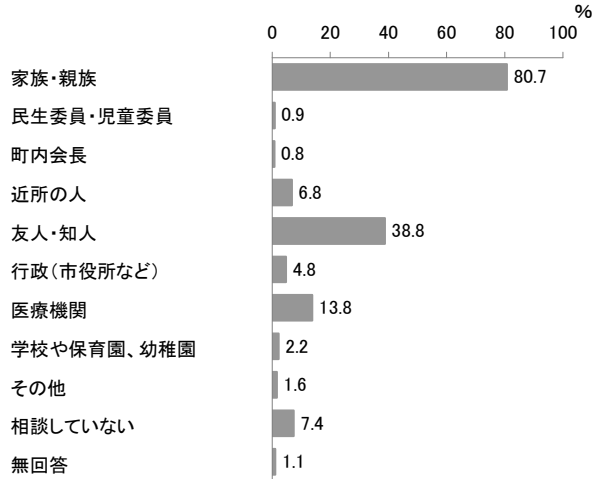


図 相談相手

(4) 近所の困っている人にしてあげられること

近所の困っている人にしてあげられることでは、「高齢者や障がいのある方の安否確認と声かけ」が37.1%と高くなっています。

一方、「特にできることはない」が27.7%と4人に1人を占めています。

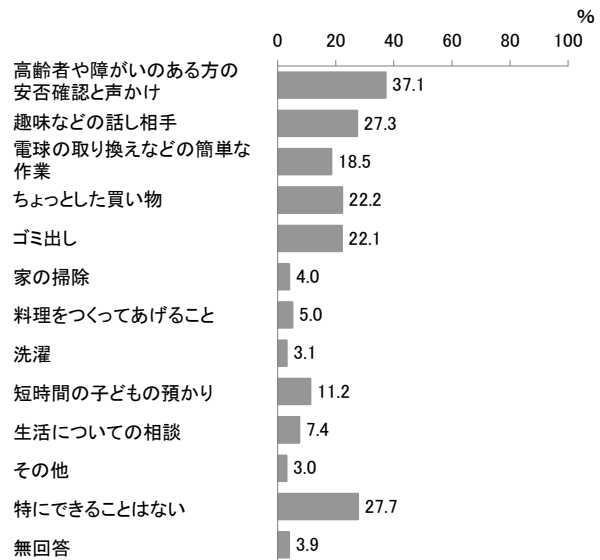


図 近所の困っている人にしてあげられること

(5) 地域に貢献できること

地域に貢献できることでは、「地域のイベントや作業への参加」が42.4%と最も高くなっています。また、「地域の防犯のための見回り」も2割超と多くなっています。

一方、無回答が19.1%となっており、貢献できないと考えている人もいることが伺われます。

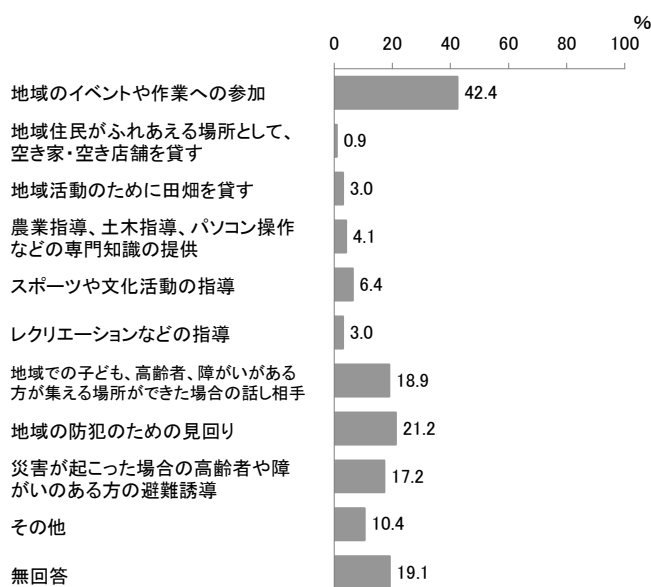


図 地域に貢献できること

(6) 福祉に関して得たい情報

福祉に関して得たい情報では、「福祉サービスの種類、内容」が53.1%と最も高く、次いで、「福祉サービスの利用方法」と「福祉サービスの利用に係る費用」がともに4割を超えていることから、福祉サービスへの関心が高いことが伺われます。

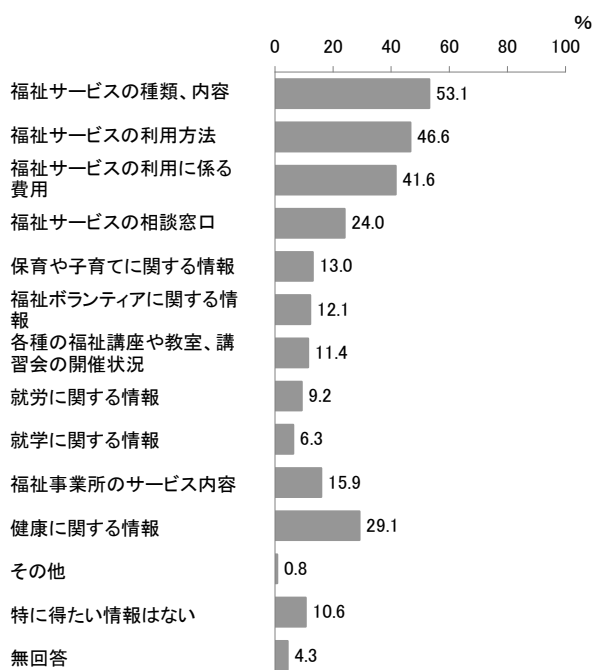


図 福祉に関して得たい情報

(7) 必要な福祉サービスの情報の入手程度

必要な福祉サービスの情報の入手程度では、「十分できている」と「大体できている」をあわせた福祉サービスの情報を入手できている人が 16.4%であるのに対し、「あまりできていない」と「ほとんどできていない」をあわせた福祉サービスの情報を入手できていない人の割合が 59.5%となっており、福祉サービスの情報を得ていない人が圧倒的に多くなっています。

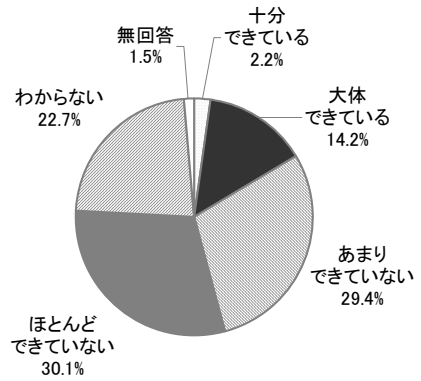


図 必要な福祉サービスの情報の入手程度

(8) 福祉サービスの情報の入手先

福祉サービスの情報の入手先では、「市の広報」が 64.8%と最も高くなっています。

一方、「どこで入手すればよいかわからない」が 11.6%となっています。

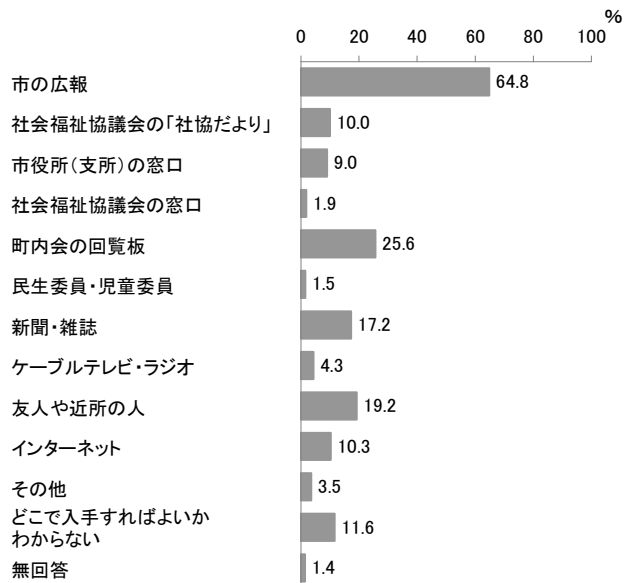


図 福祉サービスの情報の入手先

(9) 地域活動への参加

地域活動への参加では、「活動している」と「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」をあわせた地域活動をしたことがある人が45.6%となっている一方、「活動したことはなく、今後活動しないと思う」が32.3%となっています。

小学校区別では、神島田小学校区で「活動したことはなく、今後活動しないと思う」が4割超と他の小学校区に比べ高くなっています。

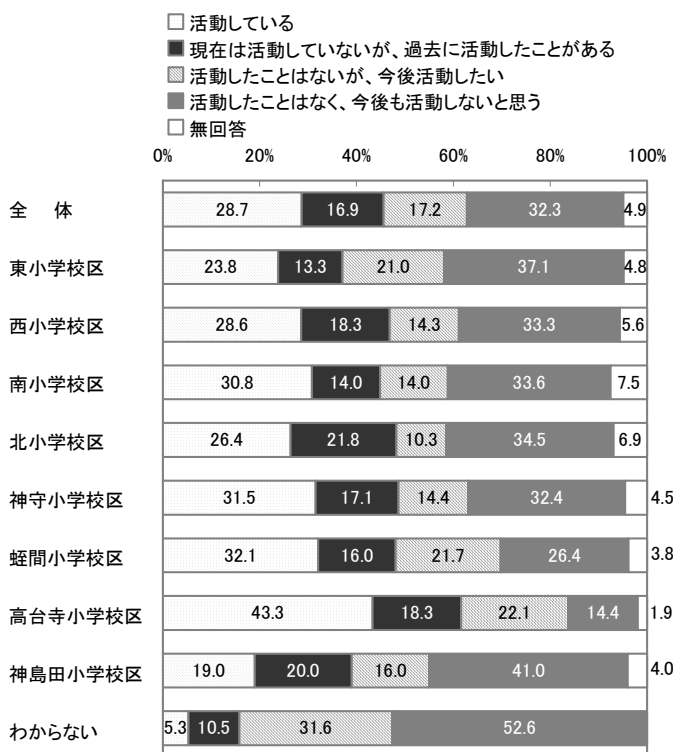


図 地域活動への参加

(10) ボランティア活動への参加

ボランティア活動への参加では、「活動している」と「現在は活動していないが、過去に活動したことがある」をあわせた地域活動をしたことがある人が20.2%であるのに対し、「活動したことはなく、今後活動しないと思う」が44.9%と多数を占めています。

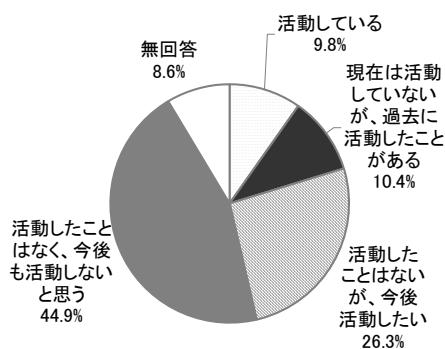


図 ボランティア活動への参加

(11) 災害時の備えで重要なこと

災害時の備えで重要なことでは、「日頃からのあいさつ、声かけやつきあい」が50.8%と最も高くなっています。そのほか、「危険箇所の把握」も45.1%と高くなっています。

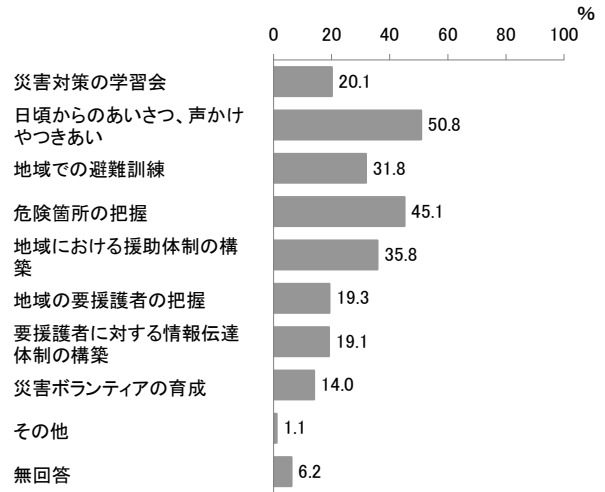


図 災害時の備えで重要なこと

(12) 福祉の心を育てるために、必要なこと

福祉の心を育てるために、必要なことでは、「できるだけたくさんの体験活動を学校で行う」が48.2%を占めています。

また、「町内会などが行う活動に、子どもたちを積極的に参加させる」が30.2%となっており、地域活動の重要性もあげられています。

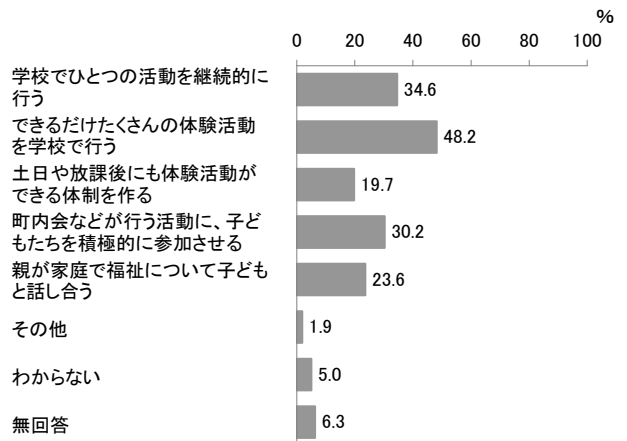


図 福祉の心を育てるために、必要なこと

(13) 住民同士のふれあいや交流

住民同士のふれあいや交流では、「大変良い」と「良い」をあわせた良いと感じている人が13.5%、「大変悪い」と「悪い」をあわせた悪いと感じている人が19.6%となっており、住民同士のふれあいや交流に満足していない人が若干多くなっています。

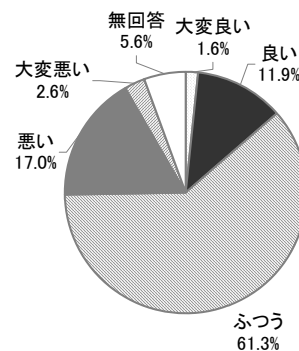


図 住民同士のふれあいや交流

(14) 高齢者が社会参加しやすいようにするために、地域として取り組むべきこと

高齢者が社会参加しやすいようにするために、地域として取り組むべきことでは、「地域の人の見守りや助けあい」が44.3%と最も高く、地域同士での支えあいが重要視されていることが伺われます。

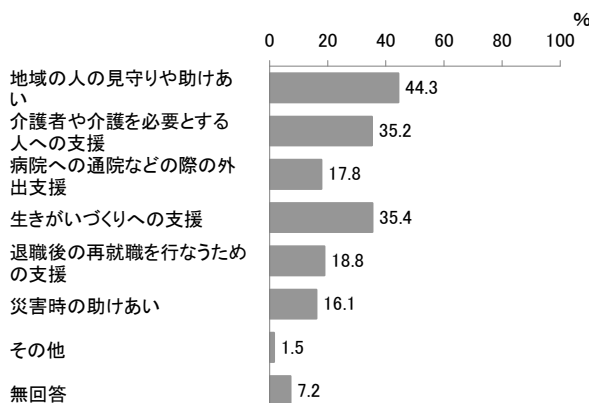


図 高齢者が社会参加しやすいようにするために、地域として取り組むべきこと

(15) 子育てについて地域で取り組むべきこと

子育てについて地域で取り組むべきことでは、「地域の子どもへの見守りと声かけ」が39.0%と最も高く、次いで「子どもの安全のための地域のパトロール」が30.1%となっており、地域での子どもとの交流を通じた安全確保が重要と考えられています。

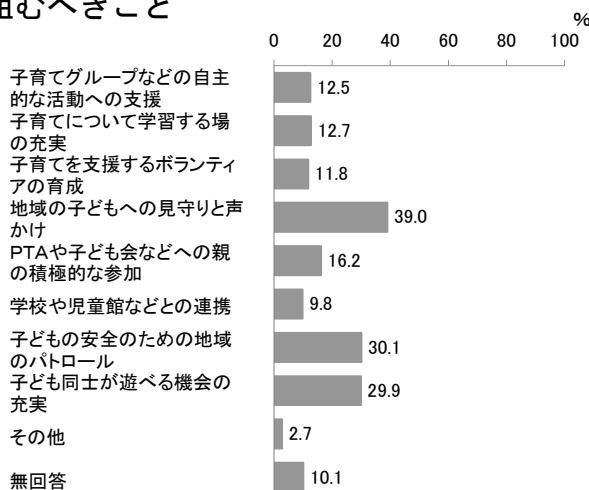


図 子育てについて地域で取り組むべきこと

(16) 障がいのある人が社会参加するために、地域として取り組むべきこと

障がいのある人が社会参加するために、地域として取り組むべきことでは、「障がいに対する理解」が52.9%と最も高く、次いで「介護者や介護が必要とする人への支援」が29.2%、「地域の人の見守りや助けあい」が28.3%となっています。

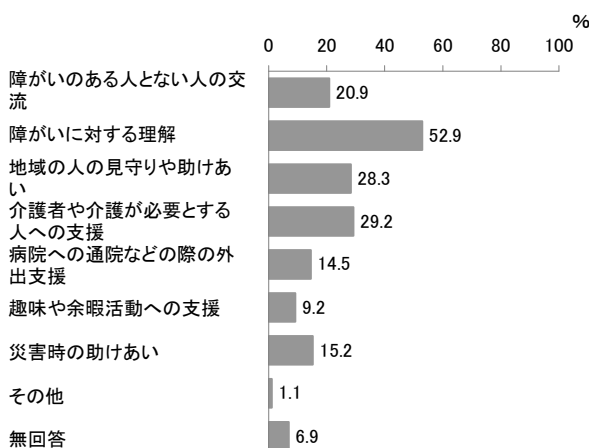


図 障がいのある人が社会参加するために、地域として取り組むべきこと

(17) 津島市の福祉において重点とすべきこと

津島市の福祉において重点とすべきことでは、「在宅福祉を支えるサービスの充実」が38.3%と最も高く、次いで「健康や生きがいがづくりへの支援」が38.2%となっています。

また、「住民がお互いに助けあえるまちづくり」が35.2%となっており、地域での助けあいも重要視されているといえます。

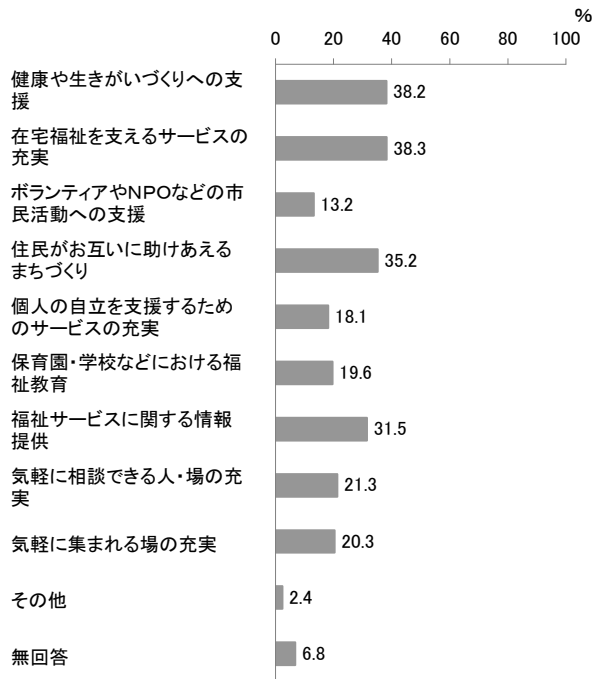


図 津島市の福祉において重点とすべきこと

(18) 民生委員・児童委員の認知度

民生委員・児童委員の認知度では、「どんな活動をしているか大体わかっている」と「どんな活動をしているか少しわかっている」をあわせた民生委員・児童委員の活動を理解している人が35.3%であるのに対し、「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかはわからない」と「聞いたこともない」をあわせた理解していない人が60.8%となっており、民生委員・児童委員が認知されていないことが伺われます。

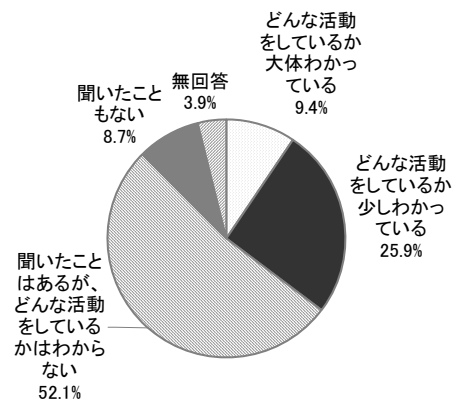


図 民生委員・児童委員の認知度

(19) 津島市社会福祉協議会の認知度

津島市社会福祉協議会の認知度では、「どんな活動をしているか大体知っている」と「どんな活動をしているか少し知っている」をあわせた津島市社会福祉協議会の活動を知っている人が26.0%であるのに対して、「聞いたことはあるが、どんな活動をしているかは知らない」と「聞いたこともない」をあわせた活動を知らない人が70.5%となっています。

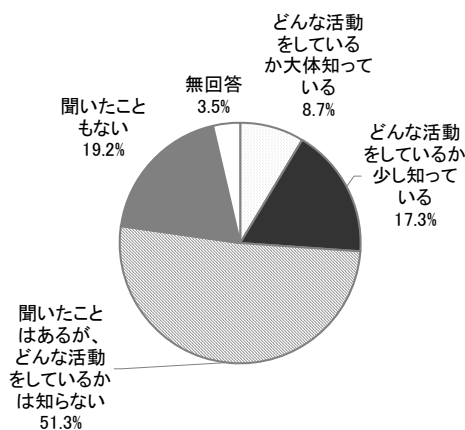


図 津島市社会福祉協議会の認知度



4 地区懇談会からみた現状

8小学校区における地区懇談会では、津島市の特徴やさまざまな問題点や課題が出されました。それらを強みと弱みで整理し、弱み（問題・課題など）に対し、強み（よい所など）を生かしながら解決することで、地域の実情に応じた対応を行うことができます。

強み（よい所など）	弱み（問題・課題など）
<p>（近所づきあい・ふれあい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 祭りのときに世代間交流ができる ■ 寺院や神社の伝統行事が残っている ■ 昔からの人が多く、近所づきあいがしやすい ■ 夜回りで30分ほど近所を回っている。近所の人とのふれあいがある <p>（支援を必要としている人への理解・配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 二世帯（三世帯）同居家庭が比較的多く、小さい子どもをみてもらえる ■ 一人暮らしでも近所や親戚の者が助けてくれる ■ 体の不自由な人に対して役員の職について配慮している <p>（地域での見守り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 友愛活動でクラブの活発なところは配食サービスもしている <p>（地域での交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 祭りなどのイベントはまとまりがある 	<p>（近所づきあい・ふれあい）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 身内の高齢者が亡くなられても、地域の人に知らせない人がいた ■ 昔からいる人が新しく転居してきた人を受け入れない地域がある <p>（支援を必要としている人への理解・配慮）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 車イスのシンボルマークは誰でも買えて、障がいのある人でなくても、車イス用駐車場に駐車する人がいる <p>（個人情報）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の問題もあり、困っている人を把握しにくい ■ 情報がわからないためアパートのひとり暮らし高齢者など孤立してしまう ■ 住民票上で二人暮らしでも、実際には一人暮らしの人もある（入院などで） <p>（地域での見守り）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 転入者等の情報がないため、町内の人の状況を把握することが難しい ■ 友愛活動でクラブによって差がある <p>（地域のマナー・ルール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ アパートの住民で引越しの時など指定した日でなくてもゴミを出す <p>（地域での交流）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 核家族が多く、おじいちゃん、おばあちゃんと交流する機会が減少している ■ 高齢者が多くなり、なかなかイベントが出来なくなっている

強み（よい所など）	弱み（問題・課題など）
<p>（相談支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ スクールカウンセラーがおり、児童が相談する場がある <p>（地域の防犯対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもたちの登下校時に、地域の方々が子どもたちの安全を見守ってくれている ■ 犬の散歩の時なども腕章をつけて見守りをしている ■ 声かけなど学校から呼びかけがあって行った <p>（地域の防災対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災訓練を校区でやっている <p>（交通安全）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高齢者の事故が多いので子どもだけでなく、老人クラブに参加を呼びかけている 	<p>（地域で集まる場）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 町内が大きいため全員が集まる場所がない <p>（ボランティア活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティアに頼めばいいと思っている人が増えている <p>（相談支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市役所の時間外で市民から相談があった時に相談する場がない ■ 地域包括支援センター（高齢者相談センター）の周知がされていない ■ ひとり暮らしの人は、足がないため相談に行きたくても行けない ■ 民生委員・児童委員や保護司など地域で知られていない ■ 福祉サービスや制度改正などの詳細の内容を理解していない <p>（支援を必要としている人の把握）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ひとり暮らしの人は把握しているが、老老介護の世帯は把握が難しい ■ ありがた迷惑と感じてしまっている（独居老人など） <p>（認知症高齢者への支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 認知症について、地域の人が認知症について知識がない <p>（制度の狭間の人への支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 制度に該当しない人に対する支援をどのようにすればよいのかわからない <p>（地域の防犯対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市に空き巣が増えてきている ■ ひとり暮らしだということがわかると防犯上問題がある <p>（地域の防災対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 防災に関する出前講座にも参加者が少ない <p>（交通安全）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 量販店などができ、交通量が増え、危険な箇所がある

強み（よい所など）	弱み（問題・課題など）
<p>（コミュニティ・地域活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 長く住んでいる人は地域に対する愛着を持っている ■ 若い人が積極的に新しい風を巻き起している ■ 小学校サポートという組織があり学校と交流ができています ■ 憩いの家の利用率が高い。女性の会や老人クラブなど集まる場がある ■ コミュニティ活動が続いているのは、若い人（40代）が4～5人いて率先して行っている ■ 東高校にボランティアがあり、地域活動に参加してくれている ■ 地域活動をしていると、生きがいにつながる ■ 囑託の人が地区のことをよく知っている 	<p>（コミュニティ・地域活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティの組織は、今後どのようになるのかわからない ■ 何事も参加者が少ない。出てくるのは役員ばかり ■ 役員が毎年代わるため地域を理解する前に終わってしまうことがある ■ 地域の活動を同じ人でぐるぐるいつまでもやっている ■ 地域活動で、どこでどのような活動をしているのかわからない ■ 活動に対する市の支援がない ■ 民生委員・児童委員の活動が理解されていない ■ 社会福祉協議会の活動がわからない

地区懇談会の様子



5 関連計画からみた問題・課題

(1) 第4期 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (平成21年度～平成23年度)

地域における助けあいに関しての取り組みが多く示されている。

これらの取り組みにおける課題としては、高齢者が培ってきた豊かな技術・知識や社会的経験などを有効な社会的資源として活かしていくことや生きがいづくりとしての学習成果を健康づくりにつなげていくことが課題として示されている。

また、介護保険サービスなどの公的な福祉サービスでは対応できない日常の中での支援を充実するとともに高齢者の役割意識を高めQOL（生活の質）[※]の向上につなげるために、高齢者自身がサービスの受け手と同時に担い手として、役割を發揮できる環境づくりを課題として掲げている。さらに、地域における支えあいをより推進するために、地域活動による支えあいの体制づくりを課題として示している。

QOL（生活の質）
一般に人や社会の生活の質。人間らしい生活を送り、「幸福」を見出しているかを尺度としてとらえる概念。

(2) 津島市障がい者福祉計画（平成19年度～平成23年度）

地域における助けあいに関しては、助けあいの取り組みや交流活動、福祉サービスに関しては相談体制についての取り組みが多く示されている。

これらの取り組みにおける課題としては、障がいについての理解やノーマライゼーションの理念についての普及を行うことにより、地域における支えあいや見守りを推進していくことが課題として示されている。

さらに、NPO^{*}やボランティア活動が効果的に援助を必要としている障がいのある人のニーズに対応できるように、そのコーディネート機能の強化が課題として示されている。

また、障がいのある人の特性に応じて、適切な相談や情報提供が行えるように、相談体制及び情報提供の充実を図ることが示されている。

NPO
民間非営利組織、特定非営利活動団体。Non Profit Organizationの頭文字をとったもの。営利を目的とせず、社会的な活動を行う民間組織。

ワークライフバランス（仕事と生活の調和）
やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。

（３）津島市次世代育成支援行動計画（後期計画） （平成 22 年度～平成 26 年度）

地域における助けあいに関しては、ボランティア活動、福祉サービスに関しては子育て支援やワークライフバランス（仕事と生活の調和）※に関する支援サービスなどについての取り組みが多く示されている。

これらの取り組みにおける課題としては、子どもの見守りや地域における子育て支援や子どもの健全育成に向けたボランティア活動などの推進が課題として示されている。

また、子育ての第一義的な責任を保護者に置きつつ、身近な地域における子育て支援サービスを充実し、子どもを産み育てやすい地域づくりを課題として示している。

（４）津島市男女共同参画プラン（見直し版）（平成 19 年度～平成 22 年度）

地域における助けあいに関しては、地域活動、支えあいの仕組みづくりに関しては教育などについての取り組みが多く示されている。

これらの取り組みにおける課題としては、男女がともに支えあいながら地域づくりを推進していくために、地域活動の企画段階からの女性の参加を促進していくことが課題として示されている。

また、男女がお互いの個性を尊重し、性別によって社会参加の機会が制限されないように、男女がともに働きやすい環境づくりが課題として示されている。

こうした環境づくりに向け、子どもの発達段階に応じて、さまざまな学習や体験を取り入れることで児童生徒の能力を伸ばし、多様な個性を生かせる教育の充実を図ることが示されている。

（５）津島市人権施策推進プラン（平成 16 年度～平成 22 年度）

地域における助けあいに関しての取り組みが多く示されている。

これらの取り組みにおける課題としては、さまざまな人との交流づくりを推進し、さらに、人権に関する効果的な学習機会を提供することにより、差別や偏見意識を解消していくことが課題として示されている。

(6) 津島市地域防災計画（平成22年度）

地域における助けあいに関しては、防災に関する教育の普及推進と自主防災組織の設置や育成が示されている。

地域において災害時要援護者を支援する体制を整備すること、出火防止、初期消火、被災者の救出救護及び避難等を組織的に行うこと、いざというときには、日頃から地域の防災関係者の連携が重要なため、自主防災組織及び防災関係機関等のネットワーク化の推進を図ることが課題として示されている。

(7) 関連計画からみた地域福祉に関する共通課題

ア 地域における助けあい

- 障がいなど人権についての理解やノーマライゼーションの理念についての普及を含めた、お互いが認めあう意識の向上
- 年齢や性別、障がいの有無などを問わずあらゆる人の地域活動への参画
- 今後、増加が予測される高齢者も含め、さまざまな生涯学習活動や健康づくり活動において、社会の中で培ってきた豊かな技術・知識などを持った人材の有効活用

イ 福祉サービスに関すること

- 支援を必要とする人の状態や障がいの特性に応じた適切な相談や情報提供

ウ 安心・安全や地域での助けあいや支えあいの仕組みづくり

- 地域の暮らしの安全が脅かされるような事件が頻発している中、子どもの見守りやひとり暮らし高齢者への声かけなどの地域における助けあいの仕組みづくり
- 援助を必要としている人の多種多様なニーズに対応できるNPOやボランティア活動の効果的なコーディネート機能の強化
- 災害時に備え自主防災組織の組織化や防災関係機関等とのネットワーク化の推進

6 現状からみた課題の整理

津島市の特性、アンケート調査結果や地区懇談会等を踏まえ、課題を整理します。

(1) 助けあいの意識の向上

- 地域でのあいさつ運動を推進する必要がある。
- 近所でのちょっとした声かけが重要であり、日常生活での声かけや助けあいを普及啓発する必要がある。
- 高齢者との交流を通じて、子どもの健全育成を促進する必要がある。
- 子どもを核とした地域交流を促進する必要がある。
- 若年世代や団塊世代*が中心となった交流を促進する必要がある。
- 転入者を受け入れやすい環境づくりが必要である。
- 地域で暮らしていくための最低限のルールやマナーを普及啓発する必要がある。(転入者や外国人など)
- 子どもの保護者に対する意識啓発が必要である。
- 子どもの頃からの福祉教育が重要である。
- 障がいや認知症に関する正しい理解を普及啓発する必要がある。

(2) 支えあい・見守り活動の推進

- 地域の見守り活動で、見守る地域の人や見守ってもらう人がお互いを理解しあう地域づくりが必要である。
- ひとり暮らし高齢者だけでなく、子どもや障がいのある人の見守りを推進する必要がある。
- 高齢者の知恵を活用した核家族への子育て支援が求められる。
- 地域の見回り活動を推進する必要がある。
- 通学時の見守りや声かけが重要である。
- 個人情報保護に適切な運用について、普及啓発する必要がある。

(3) 活発な地域活動の推進

- 町内会や老人クラブなど、地域活動への参加を啓発する必要がある。
- 地域活動への参加者の裾野を広げる必要がある。
- 友愛クラブ活動など、地域活動の地域差を少なくするための情報共有や活動支援が必要である。
- 既存施設を活用するなど、身近なところでの集まれる場の確保が必要である。
- 支援を必要としている人が地域へ参加しやすい受け皿を整備する必要がある。
- 助けあいによりケアできる地域の拠点が求められる。(サロン活動など)

団塊世代
1947～1949年頃の
ベビーブームに生
まれた世代。

(4) ボランティア活動の推進

- 支援を必要とする人と支援する人のニーズをコーディネートする機能（ボランティアセンター）の充実・強化が必要である。

(5) 地域福祉の担い手の育成

- 地域活動のリーダー育成が必要である。
- 地域の役員など、地域の役割などを理解することが重要である。
- 地域活動等の後継者の育成・確保が必要である。
- 学習（生涯学習）したことを社会還元型の活動へつなげていくことが重要である。
- 地域に埋もれた人材を発掘し、活躍できる場を提供していくことが必要である。

(6) 情報提供の充実

- 住民に伝わりやすい情報提供手段を検討する必要がある。
- 福祉サービスを効果的に利用できるよう情報提供を充実する必要がある。

(7) 相談体制の充実

- いつでも相談できる相談窓口の設置が求められる。
- 多種多様な相談内容に対応するため、相談窓口の連携を強化する必要がある。
- 地域包括支援センター（高齢者相談センター）をはじめとする相談窓口の一層の周知に向けたPR活動が必要である。
- 民生委員・児童委員など地域で相談活動をしている人の周知が必要である。

(8) 保健福祉サービスの充実

- 高齢福祉、障がい福祉や児童福祉などの福祉サービスを利用していない人に対する援助のあり方の検討が必要である。
- 第三者評価の運用を促進する必要がある。
- 福祉施設のサービスに対する苦情の窓口や苦情に対する適切な対応へつなぐしくみづくりが必要である。
- 老老介護世帯、日中のひとり暮らし高齢者、認知症高齢者や閉じこもりの人など支援を要する人の把握が必要である。

(9) 安心・安全の確保

- 地域住民の防犯・防災意識の向上が必要である。
- 防災訓練などを通じて、災害時の対応を地域で検討することが重要である。
- 子どもや高齢者など交通弱者を対象とした交通安全教室の開催が必要である。
- 交通事故現場や交通事故の起こりやすい場所などの危険箇所を把握しておくことが重要である。
- 通学時の見守り活動を推進する必要がある。

(10) ネットワークづくり

- 地域活動に対する意識の向上が必要である。
- 困っている人の支援者、支援機関（事業所や相談窓口）や市などが円滑に連携できる地域ケアシステムを検討する必要がある。
- 地域コミュニティやボランティア・市民活動団体など、それぞれの役割を整理する必要がある。
- 地域組織の連携が必要である。
- 民生委員・児童委員や社会福祉協議会の周知を図る必要がある。
- 地区社会福祉協議会*を設置し、地域の各種団体の連携を円滑にし、効果的な活動につなげていくための仕組みをつくる必要がある。
- 地域包括支援センター（高齢者相談センター）と民生委員・児童委員などとの円滑な連携を図る必要がある。

(11) 市民と市の協働

- 家庭や地域の責務（最低限行うべきライン）を地域住民で考えることが重要である。
- “地域を守る”という意識づくりが重要である。
- 地域と市との連携のしくみづくりが必要である。
- 市職員の地域活動への参加意識の向上が必要である。
- 市内部の横の連携を柔軟に図る必要がある。

(12) 地域課題の把握

- 地区懇談会において、それぞれの地域に応じた課題が出されており、今後も地域の生活課題を把握することが重要である。

(13) 課題解決に向けた取り組み

- 地域の活性化に向けた取り組みを地域で提案しあえるしくみづくりが必要である。